

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 3月17日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 井 畑 弥 雄

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 4月 8日から 令和 8年 4月15日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 4月22日 午前 9時30分 場 所 名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 5月13日 午前10時30分 場 所 名古屋地方裁判所民事第2部
特別売却 実施期間	令和 8年 4月30日 午前 9時00分から 令和 8年 4月30日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 3月17日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 知多郡東浦町大字石浜字中央 |
| | 地 番 | 27番6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 132.12平方メートル |
| 2 | 所 在 | 知多郡東浦町大字石浜字中央 |
| | 地 番 | 27番8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4.50平方メートル |
| 3 | 所 在 | 知多郡東浦町大字石浜字中央 27番地6 |
| | 家屋 番号 | 27番6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造陸屋根2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 48.85平方メートル
2階 43.26平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 1月21日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 井 畑 弥 雄

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

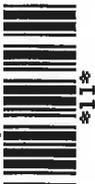
本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 知多郡東浦町大字石浜字中央 |
| | 地 番 | 27番6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 132.12平方メートル |
| 2 | 所 在 | 知多郡東浦町大字石浜字中央 |
| | 地 番 | 27番8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4.50平方メートル |
| 3 | 所 在 | 知多郡東浦町大字石浜字中央 27番地6 |
| | 家屋 番号 | 27番6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造陸屋根2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 48.85平方メートル
2階 43.26平方メートル |



令和 7年(ケ)第 117号

令和 7年 6月 2日受理

令和 7年 10月 15日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官 井上 和彦

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|---------------------|
| 1 | 所 在 | 知多郡東浦町大字石浜字中央 |
| | 地 番 | 27番6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 132.12平方メートル |
| 2 | 所 在 | 知多郡東浦町大字石浜字中央 |
| | 地 番 | 27番8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4.50平方メートル |
| 3 | 所 在 | 知多郡東浦町大字石浜字中央 27番地6 |
| | 家屋 番号 | 27番6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造陸屋根2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 48.85平方メートル |
| | | 2階 43.26平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり													
住居表示	(住居表示未実施)													
土 地	物件 1、2													
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1、2) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)													
形 状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物配置図(概略)のとおり <input type="checkbox"/>													
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の破産管財人が本土地上に下記建物を管理し、占有している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり													
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)													
その他の事項														
建 物	物件 3													
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる(<input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種 類： <input type="checkbox"/> 構 造： <input type="checkbox"/> 床面積：													
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>種 類：</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構 造：</td> </tr> <tr> <td></td> <td>床面積：</td> </tr> </table>		{	種 類：		構 造：		床面積：						
{	種 類：													
	構 造：													
	床面積：													
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の破産管財人が本建物を管理し、占有している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり													
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)													
その他の事項														
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>地方裁判所</td> <td>支部</td> <td>平成</td> <td>年()第</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保管開始日</td> <td>平成</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>		{	地方裁判所	支部	平成	年()第	号		保管開始日	平成	年	月	日
{	地方裁判所	支部	平成	年()第	号									
	保管開始日	平成	年	月	日									
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物配置図(概略)のとおり													

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(> 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<p>■債務者兼所有者の破産管財人</p>	<p>1 本件土地建物は、私が管理して、占有しています。立入調査の際に私は立ち会うことはしませんが、本件建物の鍵を不動産会社に預けていますので、その会社から鍵を借りて立ち入ってください。</p>
<p>■債務者兼所有者</p>	<p>1 本件建物を新築するにあたり、令和3年6月に土地を取得し、同年12月に本件建物を建築しています。</p> <p>2 本件建物内でペットの飼育はしていません。</p> <p>3 太陽光パネルが設置され、太陽光発電システムがありますが、このシステムは本件建物を建築する際に、最初から本件建物に組み込まれたシステムとして設置されたものです。本件建物はいわゆるオール電化ですので、ガスは使用していません。</p> <p>4 本件建物には私よりも妻の方が長く住んでいましたが、今年の4月ごろに退去したと思います。</p> <p>5 幼い子供がいましたので、床を汚さないために、本件建物の床には、ガラスコーティングがされています。</p> <p>6 本件建物が建築される前に、本件土地には居酒屋の店舗がありました。</p> <p>7 土地の境界のことで近隣の方から苦情を言われたりしたことはありません。</p> <p>8 私が居住するようになってから、集中豪雨や台風の際に道路が冠水することはありませんでした。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本件1及び2土地並びに物件3建物の占有状況等は、債務者兼所有者及び破産管財人の陳述並びに現況から2枚目のとおり認めた。
- 2 本件1土地は東側町道に、ほぼ等高に接面している。物件1の南側駐車場部分には緩やかな傾斜(東側が低い)がある。土地の境界のことで近隣の方から苦情を言われたりしたことはないとのことであった。本件1及び2土地(2土地には東側と西側にそれぞれ1か所ずつ)には境界杭が存在した。
- 3 物件1土地は物件3建物の敷地及び駐車場として利用されている。物件2土地は上水道管引込敷地として利用されている。東浦町備付の「洪水ハザードマップ」及び「内水ハザードマップ」によると、本件土地は浸水想定区域に含まれている。
- 4 太陽光発電システムが設置されており、同システムは本件建物を建築する際に、最初から本件建物に組み込まれたシステムであったとのことである。本件建物内に存在した建築時の資料によると、製造元はサンテックパワージャパン株式会社、設置日は建築時(令和3年12月13日)、出力は4.77キロワット(建築時見積書記載)、発電能力は4～7キロワットと思われる。
なお、屋根がフラットであるため、太陽光パネル等を写真撮影することが困難であった。
- 5 本件建物の床には、ガラスコーティングがなされているとのことであった。
- 6 西側に鉄道敷地が近接しており、電車通過時等の騒音がある

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年6月9日(月) 9:15-9:30	名古屋法務局図	公図、地積測量図、建物図面等交付申請
7年6月9日(月) 11:15-11:30	物件所在地	物件調査、概測
7年6月13日(金) 11:30-11:40	名古屋市西区則武新町	本件建物の鍵を管理している不動産会社へ、鍵を借り受けるため出向いた。
7年6月16日(月) 13:00-13:50	物件所在地	立入調査、写真撮影(全室)、評価人同行
7年6月20日(金) 11:30-11:40	名古屋市西区則武新町	本件建物の鍵を管理している不動産会社へ、鍵を返還するため出向いた。
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和7年6月16日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人として立ち合わせ、鍵を保管している不動産会社から借り受けた鍵により解錠し、建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

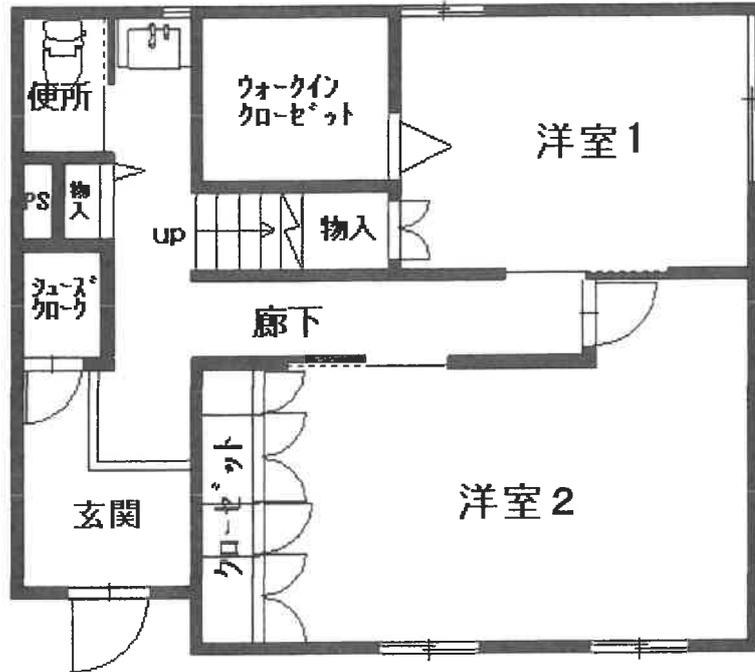
土地建物配置図（概略）



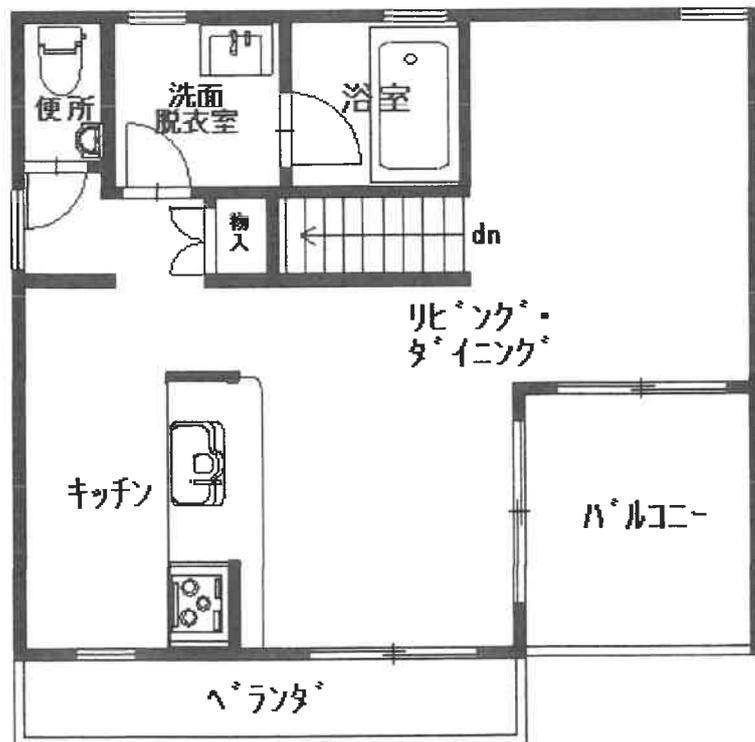
建物間取図(概略)



1階



2階





物件3建物

物件1土地

① 南東方向から撮影



② 屋内の状況（洋室2）



③ 屋内の状況（洋室1）



④ 屋内の状況（洋室1のウォークインクローゼット）

（9枚目）



⑤ 屋内の状況（バルコニーとリビング・ダイニングの様子）



⑥ 屋内の状況（キッチン）

（10枚目）



⑦ 屋内の状況（洗面脱衣室）



物件2土地
⑧ 物件2土地を東方向から撮影

(//枚目)

令和 7 年 (ケ) 第 117 号
令和 7 年 6 月 5 日 受 理
令和 7 年 6 月 16 日 現地調査
令和 7 年 6 月 23 日 評 価

名古屋地方裁判所民事第二部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

荒 川 鶴 章 印

第1 評価額

一 括 価 格	
金 20,150,000 円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 5,080,000 円
物件2(土地)	金 170,000 円
物件3(建物)	金 14,900,000 円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1～2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	知多郡東浦町大字石浜字中央 27番6 宅地 132.12m ²	同左
2	所在地 地目 地積	知多郡東浦町大字石浜字中央 27番8 宅地 4.50m ²	同左
3	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	知多郡東浦町大字石浜字中央 27番地6 27番6 居宅 軽量鉄骨造陸屋根2階建 1階 48.85m ² 2階 43.26m ²	同左
番号	特記事項		
	ない		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1～2)

位置・交通	J R武豊線「石浜」駅 北方 約350m (道路距離) (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	J R武豊線沿いに一般住宅を中心に共同住宅も見られる住宅地域。	
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他規制	市街化区域 第一種住居地域 60% 200% 建築基準法第22条区域 景観計画区域・宅地造成等工事規制区域・ 上子新田地区計画 (A地区)
画地条件	地積 136.62m ² 間口 約14.8m、奥行 約9m (物件1のみ) 形状 ほぼ長方形(物件1のみ)	
接面道路の状況	東側幅員約4m町道に、西側幅員約6m町道にほぼ等高に接面している。(いずれも建築基準法の道路である)	
土地の利用状況等	物件1土地は物件3建物の敷地及び駐車場として利用されている。 物件2土地は上水道管引込敷地として利用されている。	
供給処理施設 (敷地内引込の有無を基準としている)	上水道	あり
	ガス配管	引込可(オール電化)
	下水道	あり
土壌汚染の可能性の調査	土壌汚染対策法に基づく要措置区域及び形質変更時要届出区域の指定はない。また、平成20年、平成6年、昭和51年の住宅地図で調査したところ、対象土地において土壌汚染を発生させる利用はされておらず汚染の可能性は低いものと考えられる。しかし、専門機関による現地調査を行っておらず、その有無及び程度は不明である。	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道及びガス配管は西側道路に埋設されており、上水道は物件2を介し取込、ガス配管は物件2を介し取込が可能である。 ・上子新田地区計画により、建築物等の用途の制限及び建築物の高さの最高限度(15m)が定められている。 ・前面道路幅員により基準容積率は約160%以下である。 ・物件1の南側駐車場部分には緩やかな傾斜(東側が低い)がある。 ・東浦町備付の「洪水ハザードマップ」及び「内水ハザードマップ」によると、対象土地は浸水想定区域に含まれている。 ・埋蔵文化財の包蔵地の指定は受けていない。 	

2 建物の概況及び利用状況 (物件3)

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐用 年数	建築年月日(登記記載) 令和3年12月13日新築 経過年数 約4年 経済的残存耐用年数 約21年
仕 様	構造 軽量鉄骨造 屋根 陸屋根 外壁 サイディング等 内壁 ビニールクロス等 天井 ビニールクロス等 床 フローリング等 設備 電気(オール電化)、上・下水道等 その他 太陽光発電システム
床面積(現況)	1階 48.85㎡ 2階 43.26㎡ <hr/> 計 92.11㎡
現況用途等	現況用途 2LDK+ウォークインクローゼット 間取り (附属資料6 建物間取図(概略)のとおり)
品 等	普 通
保守管理の状態	やや優る
建物の利用状況	現況調査報告書の記載のとおり
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・経年相当の汚れ傷み等が認められた。 ・鉄道敷地が近接しており、電車通過時等の騒音がある。 ・建築時より太陽光発電システムが設置されていたものと推定され、建築時の資料からシステムの概要は下記であると思われる。 <p style="margin-left: 40px;">製造元 サンテックパワージャパン株式会社 設置日 建築時(令和3年12月13日) 出力 4.77Kw(建築時見積書記載)</p>

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格 (物件1～2)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	112,000	0.98	132.12	1.00	14,500,000
2	112,000	0.98	4.50	1.00	490,000
合計			136.62		14,990,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 愛知東浦-1

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 118,000 \text{ 円/㎡} & \times & 102.7 / 100 & \times & 100 / 106 & \times & 100 / 102 & = & 112,000 \text{ 円/㎡} \\ & & & & & & & & (\text{上三桁未満四捨五入}) \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位(南東向き)等を考慮。

◇地域格差：街路、交通接近、環境条件、行政的条件等を考慮。

イ 個別格差：方位 1.03 × 物件2による形状・二方路 0.98 × 鉄道敷地近接 0.97 = 0.98

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した減価率 0%

(2) 建物価格 (物件3)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
3	220,000	92.11	0.68	13,780,000

ウ 現価率：

$$\cdot \text{現価率} = [\text{残価率}3\% + (1 - \text{残価率}3\%) \times \{ \text{経済的残存耐用年数}21\text{年} / (\text{経済的残存耐用年数}21\text{年} + \text{経過年数}4\text{年}) \}] \times (1 - \text{観察減価等}20\%) = 0.68$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	14,500,000	0.50	法定地上権	7,250,000
2	490,000	0.50	法定地上権	250,000
合計	14,990,000	—	—	7,500,000

イ 土地利用権等割合：物件1～物件2の土地利用権等を法定地上権と判定しその割合を50%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除 及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円) {(ア±イ)-ウ} ×エ×オ
1	14,500,000	-7,250,000		1.00	0.70	5,080,000
2	490,000	-250,000		1.00	0.70	170,000
3	13,780,000	7,500,000	0	1.00	0.70	14,900,000
一括価格(合計)						20,150,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格（愛知東郷-1）

所 在：知多郡東浦町大字石浜字藤塚62番90

価 格：118,000円/㎡

位 置：JR武豊線「石浜」駅の西方 道路距離 約1,100m

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：232㎡

供給処理施設：上水道・都市ガス・下水道

接 面 街 路：南東側6.0m町道に接面

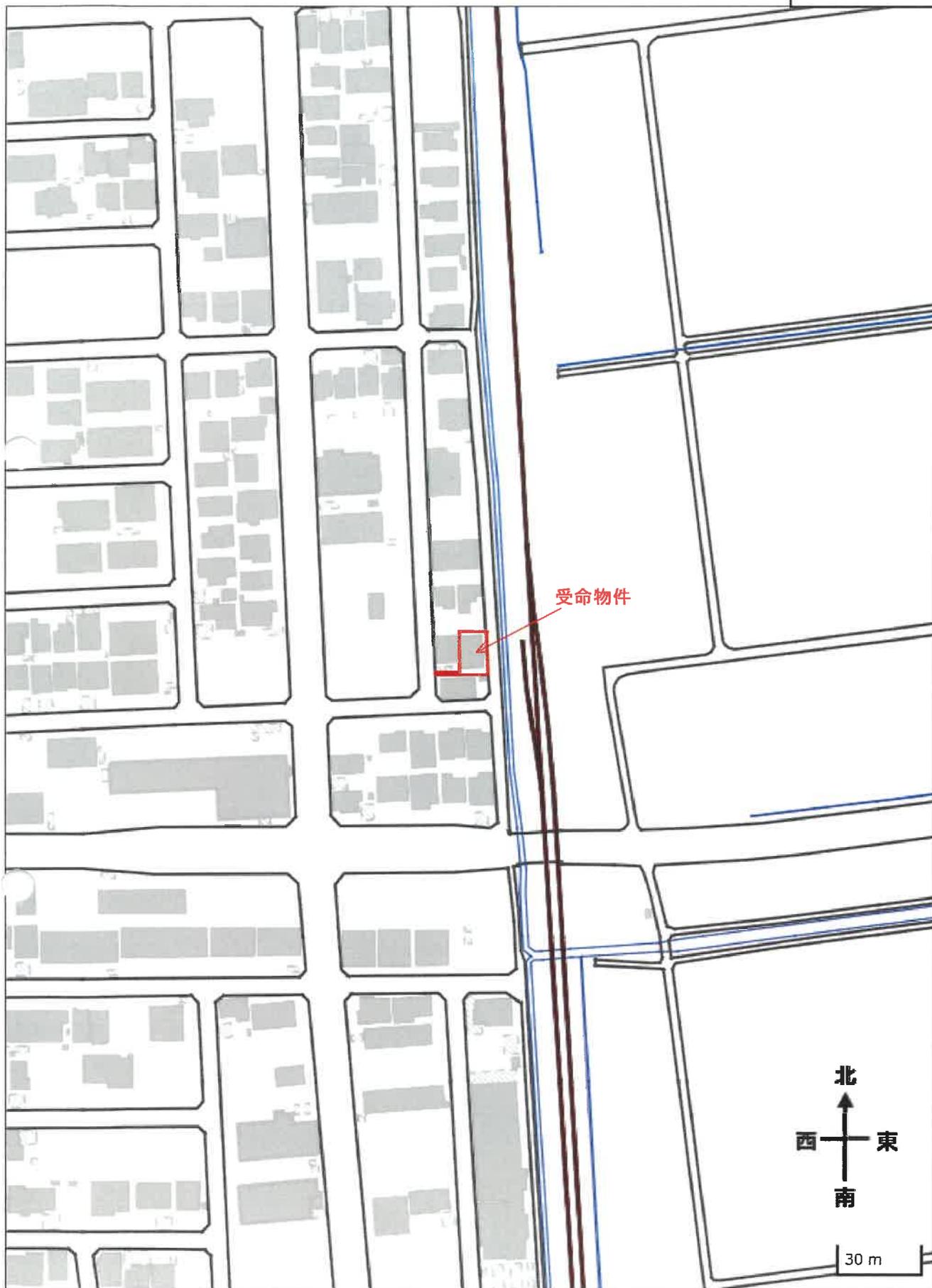
用途指定等：第一種中高層住居専用地域(建ぺい率60%，容積率150%)

地域の概要：中規模一般住宅が建ち並ぶ閑静な住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 土地建物配置図(概略)
- 6 建物間取図(概略)
- 7 現況写真

以 上



A 4 版に縮小



地番区域見出
大字石浜字中央

請求部分	所在	知多郡東浦町大字石浜字中央			地番	27番6		
出力尺	1/500	精度区分	甲二	座標系 番号又は 記号	分類	地図(法第14条第1項)国調法1 9-5指定	種類	土地区画整理所在図
作成年月日	平成16年2月7日			備付年月日 (原図)	平成16年2月9日		補記事項	

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

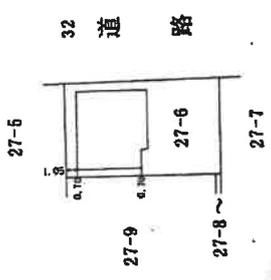
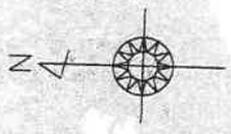
令和7年4月14日
名古屋法務局半田支局
登記官

建物図面
各階平面図写

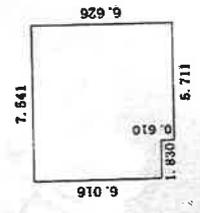
A 4 版に縮小

建物各階平面図

家屋番号	27-6
建物の所在	知多郡東浦町大字石浜字中央 27番地 6



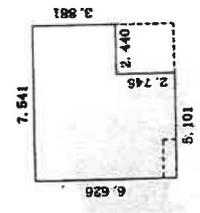
1 階



求積表

5.711 × 6.626	=	37.841088
1.830 × 6.016	=	11.009280
合計		48.850368
床面積		48.85 m ²

2 階



求積表

2.440 × 3.881	=	9.488640
5.101 × 6.626	=	33.799226
合計		43.288866
床面積		43.28 m ²

単位：m

作成者	縮尺	1/250	申請人	縮尺	1/
-----	----	-------	-----	----	----

登記年月日：令和3年12月20日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年4月14日 名古屋法務局 並田 茂高 登記官

土地建物配置図(概略)

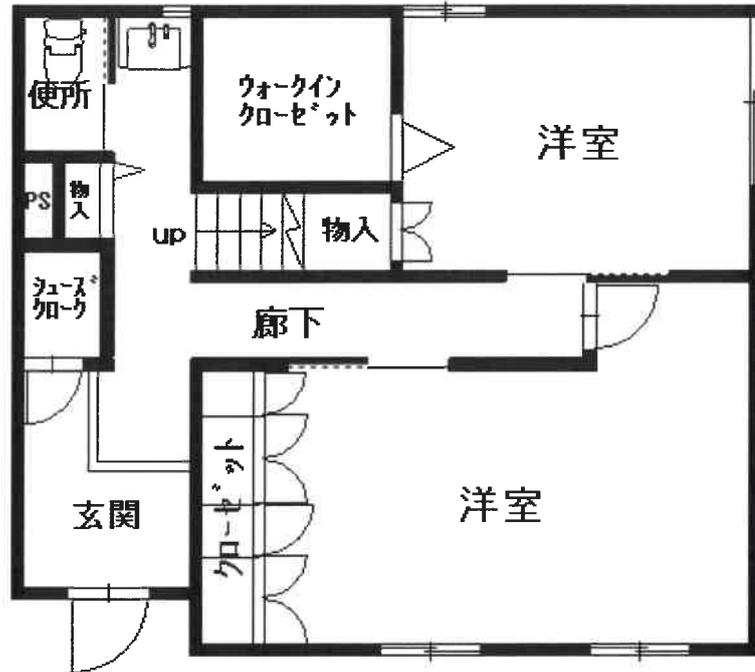


↑
○ 写真撮影位置

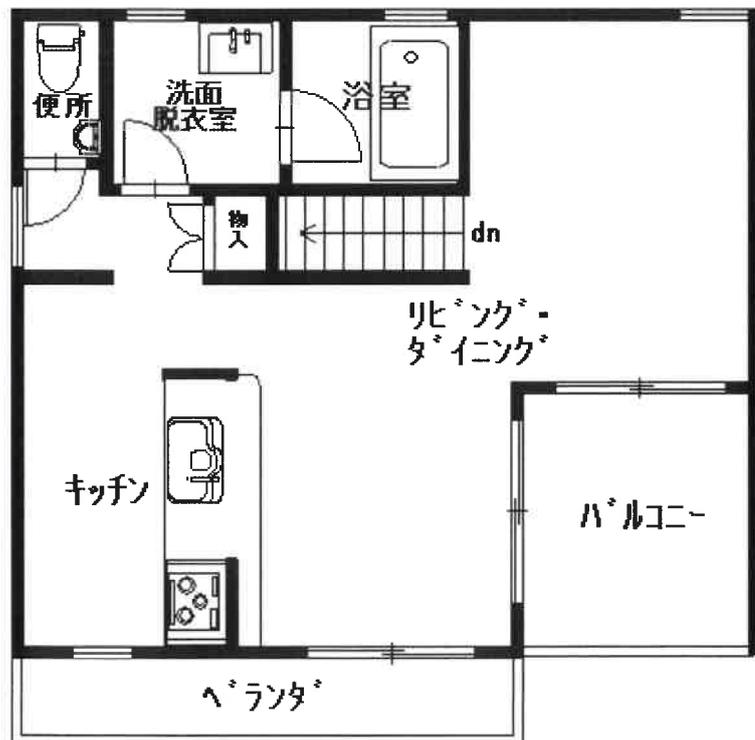
建物間取図(概略)



1階



2階



現況写真



①



②